



2024年3月21日

各位

株式会社まんだらけ
代表者名 代表取締役社長 田中 幹教
(銘柄コード: 2652 東証スタンダード市場)
問合わせ先 取締役経理本部長 川代 浩志
(TEL. 03-3228-0007)

(変更)「株式の分割および定款の一部変更ならびに
配当予想の修正に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、2024年3月4日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割等を行うことについて決議し、「株式の分割および定款の一部変更ならびに配当予想の修正に関するお知らせ」を公表いたしました。当該株式分割の基準日等についての公告手続きに不備がありましたので、下記のとおり日程を変更することについて、取締役会で本日決議いたしましたのでお知らせいたします。なお、変更箇所には下線を付しております。

記

【変更の内容】

1. 株式分割について

(変更前)

(2) 分割の方法

2024年3月31日(日曜日)(同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年3月29日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(変更後)

(2) 分割の方法

2024年4月30日(火曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき5株の割合をもって分割いたします。

(変更前)

(4) 分割の日程

基準日公告日 2024年3月15日(金)(予定)

基準日 2024年3月31日(日)

効力発生日 2024年4月1日(月)

(変更後)

(4) 分割の日程

基準日公告日 2024年4月16日(火)(予定)

基準日 2024年4月30日(火)

効力発生日 2024年5月1日(水)

2. 定款の一部変更について

(変更前)

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(訂正後)

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 5 月 1 日を効力発生日として、当社定款第 5 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(変更前)

(3) 変更の日程

効力発生日 2024 年 4 月 1 日 (月)

(変更後)

(3) 変更の日程

効力発生日 2024 年 5 月 1 日 (水)

以上